

平成 29 年度教育に関する総合調査(共通項目)集計結果について

1 調査について

本市の幼児児童生徒の学習習慣や生活習慣、保護者や教職員の教育に関する意識を把握し、その調査結果を教育施策の効果的な進行管理や各学校園の教育計画の作成等に生かすことで、子どもの学力向上、問題行動等の防止及び解決につなげる。

2 調査対象者

岡山市立の小学校・中学校・高等学校の全児童生徒、幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・高等学校の全保護者及び全教職員
(※認定こども園の保護者は、3歳以上の子どもの保護者が対象)

3 調査期間

平成 29 年 10 月～11 月

4 調査内容

岡山市教育振興基本計画の適正な進行管理を行う上で必要な政策・施策の成果指標に係る実績値把握を中心とした調査(共通項目)と、毎年学校園で行っている学校評価に係る調査(独自項目)を一体化し、全市一斉に実施する。
(※平成 29 年度から保護者及び教職員の項目の一部を変更)

5 調査方法

- ・調査用紙等は教育委員会事務局から各学校園あてに送付し、集計作業は業者委託で行う。
- ・児童生徒用については、校内で調査票記入後、回収。クラス番号、出席番号の記入は学校の判断による。
- ・保護者用のうち、幼稚園及び認定こども園は園から直接保護者へ、小学校・中学校及び高等学校は児童生徒を通じて配付し、いずれも調査票記入後、封入したものを回収。学年、クラス番号の記入は学校園の判断による。また、家庭数での調査実施も可能としている。
- ・教職員用は、校園内で調査票記入後、回収。

6 回収結果

総対象者数…118,780 人、総回収数…111,294 人、回収率…93.7%

*回収率は小数点第 2 位を四捨五入

7 今後の活用

(学校園)

全市データと自校園のデータとの比較を通して、学校評価や教育計画の立案等に生かす。

(教育委員会)

分析を行い、その結果を「岡山市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書」に反映させるなど政策の進行管理及び施策展開の改善等に役立てる。